

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	エレマテック株式会社			コード	2715				
提出日	2022/6/7	異動（予定）日		2022/6/21					
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。								
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	関聰介	社外取締役	○								●						訂正・変更	有
2	前田辰巳	社外取締役	○													○		有
3	谷津良明	社外取締役	○													○		有
4	水上洋	社外監査役	○													○	訂正・変更	有
5	大志万俊夫	社外監査役	○												△		新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	関聰介氏の2親等に当たる親族1名が、上場会社4社の顧問弁護士と上場会社2社の訴訟案件を受任しております。当社は、当該親族が顧問弁護士を務める上記1社と売買取引がありますが、2022年3月31日現在での当社の取引金額は僅少であります。また、当該親族は同氏との生計を別にしていることから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないものと判断しております。	関聰介氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識に加え、社外取締役就任前に当社の社外監査役を8年間務めた経験に基づき、経営の意思決定及び職務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていることから、社外取締役候補者（重任）としております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
2		前田辰巳氏は、京セラ株式会社において長年にわたって培った豊富な経験と経営全般に関する幅広い見識に基づき、経営の意思決定及び職務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていることから、社外取締役候補者（重任）としております。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれないと判断し、独立役員に指定しております。
3		谷津良明氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な知見に基づき、経営の意思決定及び職務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていることから、社外取締役候補者（重任）としております。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものではなく、一般株主との利益相反が生じるおそれないと判断し、独立役員に指定しております。
4		水上洋氏は、長年にわたる弁護士としての専門知識と豊富な経験に基づき、取締役の意思決定及び職務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うなど、監査機能を発揮していることから、社外監査役としております。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれないと判断し、独立役員に指定しております。
5	大志万俊夫氏は当社の取引先である東レ株式会社及びそのグループ会社等において業務執行者を務めておりましたが、2022年3月31日現在、当社と各社との取引金額は僅少であります。また、大志万俊夫氏の2親等に当たる親族1名が、過去に上場会社1社及びその子会社の業務執行者を務めており、当社は当該子会社との取引があります。2022年3月31日現在、当社と当該子会社との取引金額は僅少であり、また、当該親族は同氏との生計を別にしていることから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないものと判断しております。	大志万俊夫氏は、東レ株式会社や各社において要職を務めるなど、長年にわたって培った豊富な業務経験や過去に三洋化成工業株式会社において常勤監査役を務めた幅広い見識を背景に、監査業務を遂行していただけるものと判断したため、社外監査役候補者（新任）としております。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。